

法学類 2020 年度入学生 限定

2020 年 9 月 9 日 Zoom にて

法曹養成プログラム（法曹コース）に関する説明会

- 1 「法曹コース」の背景——法曹（弁護士・裁判官・検察官）になるには
 - ・法科大学院（ロースクール）または予備試験
 - ・法曹コースとは「法学部が自校又は他校の法科大学院と連携して体系的・一貫的な教育課程を編成し、法曹志望者や法律の学修に関心を有する学生に対して学部段階からより効果的な教育を行う」コース。
 - ・金沢大学では「**法曹養成プログラム**」との名称。

＝総合法学コースに所属＋法曹養成プログラム修了

- 2 法曹養成プログラム（法曹コース） ※ ハンドブック 41 頁以下

(1) 概観 ※ 文科省のパンフ参照

- ・(原則) **3 年（早期卒業）+ 2 年（法科大学院 既修者コース）**
- ・法科大学院 2 年次在学中から司法試験受験可に（法改正）
- ・総合法学コースに所属し、法曹養成プログラムを修了すると金沢大学法科大学院への特別選抜試験（法律科目の論文式試験免除+定員 4 名）を受験することができる（予定）。
- ・法曹養成プログラムは登録が必要。
- ・法曹養成プログラムを修了するには、法学類細則別表第 4 に掲げる授業科目（=下記プログラム対象科目）の単位をすべて修得するとともに、**GPA 値が 2.9 以上**であることが必要。

(2) プログラム対象科目（ハンドブック 42 頁、150 頁参照）

法曹養成プログラムの修了に必要な単位（法学類細則 4 条の 2 第 4 項・別表第 4 参照）

年次・Q		公法系	民事系	刑事系
1	Q3	憲法（人権）A		
	Q4	憲法（人権）B		
2	Q1	憲法（統治）A	民法総則A, 債権各論 A	刑法総論A
	Q2	憲法（統治）B	民法総則B, 債権各論 B	刑法総論B
	Q3	行政法総論 A	物権法 A, 債権総論 A, 会社法 A	刑法各論A
	Q4	行政法総論 B	物権法 B, 債権総論 B, 会社法 B	刑法各論B
3	Q1	行政救済法 A	民事訴訟法 A, 会社法 C, 商法総則・商行為法 A	刑事訴訟法 A
	Q2	行政救済法 B	民事訴訟法 B, 会社法 D, 商法総則・商行為法 B	刑事訴訟法 B
	Q3		手形法・小切手法	
	Q4		家族法	

注：この表の授業科目は、法科大学院の未修者コース 1 年次で学修する法律基本科目に対応していますが、法曹を志望する皆さんには、これ以外の法律基本科目も履修することが強く望まれます。

注：なお、法曹養成プログラムの修了者が「法理学 A」「政治学各論 A」の単位を修得して、金沢大学法科大学院に進学した場合、法科大学院の法学既修者認定における履修免除の対象となり、法科大学院において「法理学」「政治学」を改めて履修する必要がなくなります。

（3）プログラムの登録について（ハンドブック 41 頁・別紙参照）

法曹養成プログラムへの登録は、**3 年次前期の所定の期日までに LMS 上から行ってください**（法学類細則 4 条の 2 第 2 項）。登録人数の上限はありませんが、このプログラムは総合法学コース内に設置されているため（法学類細則 4 条の 2 第 1 項）、コース選択に際して、登録者が総合法学コース以外のコースに所属することになった場合¹⁾、及び、登録者が総合法学コースから他のコースに転コースをした場合は、登録は自動的に抹消されます（同条 3 項）。

¹⁾ プログラムに登録したからといって、当然に総合法学コースに所属できるわけではありません。法学類ハンドブック 43 頁に説明のあるように、総合法学コースは GPA が 2.0 以上でないと選択することができませんし、選択者が定員を超えた場合は、選考が実施されますから、日ごろからの勉強が重要になります。